

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会 …… ☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館 …… ☎ 223-1892
町民会館 …… ☎ 223-0731	芦屋東公民館 …… ☎ 222-1981
芦屋中央病院 …… ☎ 222-2931	総合体育館 …… ☎ 222-0181
中央公民館 …… ☎ 222-1681	芦屋釜の里 …… ☎ 223-5881
図書館 …… ☎ 223-3677	芦屋歴史の里 …… ☎ 222-2555

相談

人権生活相談を ご利用ください

毎月2回の定例相談のほかに、
随時相談を受けています。

● 9月5日(木) 橋本求相談員

● 9月19日(木) 土肥孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽とところ 中央公民館

▽相談内容 人権に関することや生
活、就職、進学相談など

※定例日以外の相談は、直接相談
員に連絡してください。

● 橋本相談員（幸町8番18号 ☎ 2
23局3203）

● 土肥相談員（高浜町21番18号 ☎
222局0044）

募集

県営住宅の入居者募集

▽募集住宅 県内に所在する県営
住宅（募集案内に記載）

▽募集案内配布と申込受付期間

9月4日(木)～12日(木)

▽募集案内配布場所 住宅係窓口

▽問い合わせ 福岡県住宅供給公
社県営住宅管理部（☎へ092）

781局8029）

遠賀病院保育士募集

おんが病院内の病児・病後児保
育室で働く保育士を募集します。

▽時給 850円～950円

▽勤務内容 病児・病後児の預かり

※保育士資格が必要です。

▽勤務日時 月～土・午前8時～

午後5時30分（シフト制）

※休暇や勤務形態などは問い合わ
せてください。

▽問い合わせ 遠賀中間医師会おん
が病院（☎281局2810）

芦屋港活性化推進委員会 委員を募集します

芦屋港の活性化に関する事項を
審議する「芦屋港活性化推進委員
会」の委員を募集します。

▽募集人数 2人程度

▽任期 就任の日から2年間

▽応募期間 9月2日(木)～12日(木)・
午後5時15分(郵送の場合は必着)

▽応募資格 令和元年9月1日現
在で、次の要件を満たす人

● 町内に住んでいる、または勤め
ている20歳以上の人

● 芦屋町議会議員、芦屋町職員で
ない人

● 平日の午後7時に開催する会議
に出席できる人

▽応募方法 申込書に必要事項を
記入して持参・郵送（〒807-
0198 芦屋町役場芦屋港活
性化推進室事業推進係）・ファク
ス（223局3927）・電子メ
ール（kowan@townashya.lg.jp）
で提出してください。

※申込書は芦屋港活性化推進室事
業推進係にあります。また、町
のホームページからダウンロー
ドできます。

▽選考方法 提出された申込書に
基づいて選考し、結果は個別に
文書でお知らせします。

▽問い合わせ 事業推進係（☎2
23局3550）

総合振興計画審議会委員を 募集します

次期総合振興計画を策定するにあ
たり、幅広く皆さんの意見を反映さ
せるため審議会委員を募集します。

※総合振興計画とは、長期的な展
望のもと、まちの将来像を明確
にし、まちづくりの方向を示す
計画です。

▽募集人数 2人程度

▽任期 令和元年10月～3年3月
（予定）

▽開催回数 令和元年度Ⅱ3回、
2年度Ⅱ4回開催（予定）

▽応募期間 9月2日(木)～12日(木)・

午後5時15分(郵送の場合は必着)
▽応募資格 令和元年9月1日現在で、次の要件を満たす人

●町内に住んでいる18歳以上の人
●芦屋町議会議員、芦屋町職員でない人

●平日に開催する会議に出席できない人

▽応募方法 申込書に必要事項を記入して持参・郵送(〒807-0198 芦屋町役場企画政策課企画係)・ファクス(223局3927)・電子メール(kikaku@town.ashiya.lg.jp)で提出してください。

※申込書は企画政策課企画係にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。
▽選考方法 提出された申込書に基づいて選考し、結果は個別に文書でお知らせします。

▽問い合わせ 企画係(☎223局3570)

芦屋町中央病院跡地活用ワークショップ参加者を募集

平成30年3月に新築移転のために閉鎖した芦屋中央病院跡地の活用方法を今年度から検討を進め、令和2年度に基本構想を作成します。

検討を進めるにあたり、住民の皆さんで構成する住民ワークショップ

で意見交換を行うことになりました。そこで、ワークショップ参加者を募集します。

▽募集人数 2人程度
▽応募資格

●町内に住んでいるまたは勤めている人

●芦屋町議会議員、芦屋町職員でない人

▽任期 10月〜12月まで(2回程度を予定)

▽申し込み 9月17日(木)までに地方創生推進係(☎223局3571)へ

おしらせ

第14回筑前芦屋だごびーなら馬まつり

今年度は、町内各施設でわら馬を展示します。



▽展示期間 9月1日(日)〜23日(日)

最終日の正午から中央公民館で先着100人にわら馬をプレゼントします。当日・午前10時から中央公民館3階事務室で整理券を配布します(なくなり次第終了)。

▽展示場所 中央公民館、芦屋釜の里、芦屋歴史の里、マリントラスあしや、芦屋町観光協会(アシアシアン)

※だごびーなどの展示は、中央公民館で行います。

▽問い合わせ 芦屋町観光協会(☎221局1001)

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▽とき 9月17日(木)・18日(金)・24日(火)・25日(水)の日没から午後9時ごろまでの間(予備日9月19日(木)・26日(金))

【救難ヘリコプター・救難搜索機】

毎週月・火曜日の日没から午後9時ごろまで行います。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室(☎223局0981内線254)

介護職員初任者研修の受講者を募集

▽とき 10月24日(木)〜令和2年2月6日(金)の指定された日(全25回)・午前10時〜午後5時

※時間は内容により変更となる場合があります。

▽ところ 宗像ユリックス(宗像市久原)

▽対象 芦屋町に居住しており、介護業務に従事しようとする人と

従事している人

▽定員 2人(申し込み多数の場合は抽せん)

▽受講料 2万円(テキスト代など)
▽研修実施機関 麻生教育サービス(株)(☎092-432局6266)

▽申し込み 10月2日(木)までに高齢者支援係(☎223局3536)へ

※受講案内書と申込用紙は、役場福祉課窓口で配布します。

町内一斉清掃を行います

地域を美しくする清掃活動に皆さんのご協力をお願いします。

▽とき 9月15日(日)・午前8時〜9時(延期日22日(日))

※雨天延期の場合は午前7時30分以降に、各自治区長または環境・公園係に電話で問い合わせてください。

※ごみは、燃えるごみ、燃えないごみ、草類に分けて収集し、指定されたごみ集積所に集めてください。

※家庭ごみは出さないでください。※燃えるごみと草類は混ぜないでください。

▽問い合わせ 環境・公園係(☎223局3538)

おしらせ

敬老祝金を給付します

町では、70歳、77歳、88歳になる人に敬老祝金（芦屋町商工会商品券）を給付しています。今年度の給付対象者は次のとおりです。

年齢	生年月日	給付金額
70歳	昭和24年4月2日 ～昭和25年4月1日	1万円
77歳	昭和17年4月2日 ～昭和18年4月1日	2万円
88歳	昭和6年4月2日 ～昭和7年4月1日	3万円

▲令和元年9月1日時点で、1年以上継続して芦屋町の住民基本台帳に記載されている人が対象です。

対象者には、9月上旬に申請書を送りますので、必要事項を記入・押印のうえ、9月30日（日）までに対象者本人か家族、または代理の人が役場高齢者支援係窓口で申請を行ってください。郵送での受け付けは行っていません。

窓口で申請する場合は、左記のものを持参してください。

- ①申請する人の印鑑
- ②申請する人の本人確認書類（官公庁が発行するもの）

- ③申請書（対象者本人以外の人が申請する場合は、委任欄に対象者の署名と押印が必要です）。
- ▽問い合わせ 高齢者支援係（☎223局3536）

敬老会のご案内

- ▽とき 9月28日（日）・午前10時～正午（9時から受け付け）
- ▽ところ ポートレース芦屋 多目的ホール「夢リア」
- ▽内容 式典、アトラクション、ロケット団（漫才ショー）、アダチ宣伝社（楽しい音楽パフォーマンス）、藤永翠珠（すいじゆ）民謡ショー
- ▽対象 昭和25年4月1日以前に生まれた人（今年度中に70歳以上になる人）
- ※対象者には、9月上旬に招待ハガキを送ります。入場と記念品引換えに必要ですので当日お持ちください。
- ▽記念品 芦屋町商工会商品券（1000円分）
- ▽送迎 会場までの送迎バスを運行します。利用する人は招待ハガキで確認してください。
- ▽その他 対象者1人につき介添者1人までの同伴も可能です。
- ※介添者の記念品はありません。
- ▽問い合わせ 高齢者支援係（☎

223局3536）

福岡県腎臓疾患患者福祉給付金（前期4～9月分）

就労などで、午後5時以降、月に5回以上人工透析を受けている身体障害者手帳所持者を対象に交通費を一部助成します。給付には所得制限などがあります。詳しくは問い合わせてください。

- ▽給付額 月額2000円
- ▽締め切り 9月30日（日）
- ▽申請・問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223局3530）

芦屋町プレミアム付商品券の申請はお早めに

10月から使用できる「芦屋町プレミアム付商品券購入引換券交付申請」を受け付けています。申請書の提出から引換券発送まで、1カ月程度の時間を要する場合がありますので、商品券の購入を希望する人は、早めに申請してください。

- ▽申請できる人 平成31年度分の住民税（均等割）が非課税の人
- ※右記の対象と思われる人には、7月末に申請書と非課税通知書を発送しています。
- ※平成31年度分の住民税が課税されている人に扶養されている人や配偶者、生活保護を受給されている人は該当しません。

申請受付場所 福祉課横受付
※詳細は、広報あしや（7月15日号）に折り込んでいるチラシまたは芦屋町ホームページをご覧ください。

- ▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223局3530）

2020年版福岡県民手帳の購入予約を受け付けます

福岡県民手帳は、県内の市町村の概要や、県内にあるさまざまな相談窓口、主な施設の情報、統計データなど、情報満載の手帳です。この福岡県民手帳を11月から発売します。町では事前に予約を受け付けています。

- ▽申し込み 9月30日（日）までに、企画係（☎223局3570）へ
- ※手帳の受け渡しは11月下旬に、代金引換で行います。

ダンボールコンポストのススメ ～堆肥化講座～

家庭の生ごみを基材に混ぜて分解させ、堆肥を作れるダンボールコンポスト。ごみが減る、おいしい野菜も育つ、と嬉しいことばかりです。講座では、受講者に無料でダンボールコンポストをプレゼントします。

- ▽とき 10月4日（日）・午後6時30分～8時

▽ところ 水巻町中央公民館

▽対象 遠賀郡・中間市地域在住の人

▽参加費 無料

▽定員 30人

▽申し込み 9月30日(月)までに福岡県広域地域振興課(☎092-643局3210)

障害者雇用促進面談会

就職を希望する障がいのある人が企業の人事担当者と直接面談できます。

※参加費用は無料です。履歴書を持参してください。

▽とき 10月30日(木)・午後1時～4時

▽ところ 西日本総合展示場新館AIMビル(小倉北区浅野)

▽問い合わせ ハローワーク八幡(☎622局5566)

入って安心交通災害共済

1口500円(年額)から加入できます(1人2口まで加入可)。万一に備えて、加入をお勧めします。

▽加入資格 ①町内に住む人(町外に住む学生も、家族と一緒にあれば申し込みます)②本町に勤務する日本人(北九州市、中

間市、行橋市、本町以外の遠賀郡内、苅田町、みやこ町に住民票のある人は、住所地の市役所、町役場での手続きになります)

▽加入手続き 9月上旬から、各区の世話人が、家庭を訪問します。自治区に未加入の人は、9月2日(月)以降に住民係へ掛金を持ってきてください。

▽問い合わせ 住民係(☎223局3531)

私もできる、ボランティア

成分献血にご協力ください

▽とき 10月1日(木)、2日(金)の午前8時40分～11時50分

▽ところ くらさきクローバー(八幡西区西曲里町)

※役場玄関前に集合後、マイクロバスで送迎します。

▽内容 成分献血(血小板・血しょう)

▽対象 ●血小板成分献血 男性は18～69歳、女性は18～54歳。

●血しょう成分献血 18～69歳。ただし65歳以上の献血は、60～64歳に献血経験がある人のみ。ともに体重が45kg以上の人

※献血可能日を献血カードで確認してください。

▽申し込み 9月24日(木)までに、健康づくり係(☎223局35

33)へ

ご協力のお礼とご報告

令和元年度に行った更生保護募金と日本赤十字募金では、自治区などの皆さんや役場に設置した募金箱などを通じて、次の金額が集まりました。

【更生保護募金】

▽募金額 35万10円

※皆さんからお寄せいただいた募金は、遠賀保護区保護司会に送金し、保護司の活動資金となります。

【日本赤十字募金】

▽募金額 76万3200円

※皆さんからお寄せいただいた募金は、日本赤十字社に送金し、国内外の救援・救助などの活動資金となります。

多くの皆さんに支えられながら、募金運動ができましたことを心からお礼申し上げます。

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係(☎223局3530)

砂利採取業務主任者試験

福岡県では、砂利採取に伴う災害の防止に関する必要な知識と技術的事項の砂利採取業務主任者試験を行います。

▽試験日 11月8日(金)

▽試験会場 福岡県吉塚合同庁舎(福岡市博多区)

▽受験手数料 8000円

▽願書の配布期間 9月30日(月)まで

▽願書の受付期間 9月6日(金)～30日(日)

▽問い合わせ 福岡県商工部工業保安課(☎092-643局3438)へ

魚見地区・船頭町地区の都市計画変更の縦覧を行います

魚見地区と船頭町地区の都市計画を変更しましたので、変更後の計画図書を縦覧します。

▽縦覧内容

①魚見地区

●遠賀広域都市計画用途地域の変更(芦屋町決定)

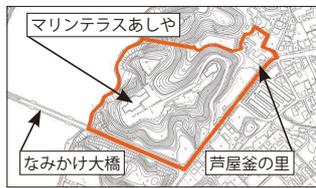
●遠賀広域都市計画地区計画の変更(芦屋町決定)

②船頭町地区

●遠賀広域都市計画地区計画の変更(芦屋町決定)

▽縦覧場所 役場企画政策課

▽問い合わせ 企画係(☎223局3570)



芦屋町地球温暖化対策実行計画（第4期）の推進状況を公表します

地球温暖化対策実行計画とは

地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するため、町自らが事業者・消費者としての地球温暖化に配慮した行動に取り組み計画です。芦屋町では平成13年度に第1期を策定し、現在は32年度までの5年間の期間とする第4期計画に基づいた取り組みを推進していきます。

この第4期計画では、町内公共施設が排出する温室効果ガス（二酸化炭素）を26年度実績と比較して7.5%削減することなどの目標値を掲げ、その目標達成に向けた取り組み内容や評価方法などを定めています。

地球温暖化対策実行計画の推進状況

30年度の温室効果ガス排出量に係る電力使用量は、夏季・冬季の節電の取り組みにより8.00%減少しており、ガソリン、軽油、灯油、A重油などの燃料使用量も40.

58%減少しています。しかし、液化石油ガス使用量は、給食センター建て替えに伴う炊飯設備導入などのため87.45%増加しています。

30年度の電気・液化石油ガス・燃料の使用量に係る温室効果ガス排出量は、260万1479.6kgとなり、基準である26年度実績と比較して34.34%減少と、削減目標を大きく上回る結果となりました。

30年度の温室効果ガス排出量が減少した要因としては、電気使用量、燃料使用量の減少によりますが、主な要因は、再生可能エネルギーの推進、火力発電に使用する化石燃料消費量の減少に伴い、温室効果ガスの算出に用いる対象項目ごとに公表された排出係数のうち、電気使用量に係る排出係数が0.613から0.438と減少変更になったことによるものです。

また、そのほかの取り組み項目のコピー用紙使用量は、両面コピーなどによる削減に努め、7.52%の減少となりました。上水使用量は、節水に努めました。0.51%の増加となりました。

今後も、町政の推進に必要な事業の実施にあたっては、電気使用量、燃料使用量が増えることがないように、職員の環境に対する意識をより一層高めます。また、省エネルギーの設備・機器の導入などで、エネルギー消費の無駄を省き、地球温暖化防止に向けて取り組みます。

皆さんも無理のない節電などの省エネや環境にやさしいエコドライブなどにより、燃料消費量や二酸化炭素排出量を減らし、地球温暖化防止にご協力をお願いします。

エコドライブのすすめ



エコドライブとは、燃料消費量や二酸化炭素排出量を減らし、地球温暖化防止につながる「運転技術」や「心がけ」です。心や時間にゆとりをもって走ることや燃料消費量が少ない運転は、経費の削減にもつながります。

1 ふんわりアクセルで「eスタート」優しい発進を心がけるだけで、燃費が良くなり、安全運転にもつながります。

2 ゆとりある車間距離で、加速・減速の少ない運転を

車間距離が短いと、無駄な加速・減速が多くなり、燃費が悪くなります。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。

3 減速時は早めにアクセルを離そう エンジンブレーキが作動し、燃費が良くなります。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジンブレーキを活用しましょう。

4 エアコンの使用は適切に

5 無駄なアイドリングはやめよう 待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐車車の場合は、エンジンを切りましょう。

6 タイヤの空気圧チェックを心がけよう

タイヤの空気圧が不足すると燃費が悪くなります。

7 不要な荷物はおろそう 車の燃費は荷物の重さに大きく影響されます。

8 迷惑駐車はやめよう

渋滞の原因となり、ほかの車の燃費の悪化をもたらす交通事故の原因にもなります。

▽問い合わせ 環境・公園係 (☎223局3538)

【削減目標となる基準年度（26年度）と30年度実績】

取り組み項目	32年度削減目標	26年度実績(A)	30年度実績(B)	26年度との増減(B/A-1)%
電気使用量 (Kwh)		4,917,944.0	4,524,401.1	△ 8.00
液化石油ガス使用量 (m ³)		7,111.8	13,331.1	87.45
燃料使用量 (ℓ)		357,821.3	212,615.2	△ 40.58
温室効果ガス総排出量(二酸化炭素・kg)	△ 7.5%	3,962,336.5	2,601,479.6	△ 34.34
コピー用紙使用量 (枚)	△ 3%	3,158,975.0	2,921,325.0	△ 7.52
上水使用量 (m ³)	△ 5%	75,640.0	76,025.5	0.51

芦屋歴史紀行 その二百八十

遠賀川物語⑤

江戸時代の遠賀川

近年の洪水

近年、全国的に短期間で局地的に大雨が降る、集中豪雨が増えていきます。天気予報でも「線状降水帯」や「記録的短時間大雨情報」などの耳慣れない言葉が聞こえてきます。

遠賀川流域も例外ではなく、平成13(2001)年、15(2003)年などに集中豪雨が発生し、流域に多くの雨が降り、広範囲で被害もたらされました。特に、平成15年7月の豪雨は、飯塚市で昭和12(1937)年の気象台観測開始以来第1位となる1時間に80mm、総雨量329mmを記録しました。飯塚市街が浸水し、有名な嘉穂劇場も甚大な被害を受け、全国の芸能人が劇場の救済

に協力しました。

遠賀川の大改修工事

福岡藩の黒田長政が筑前国を与えられた江戸初期の遠賀川は、いくつにも分かれ、曲がりくねった暴れ川だったので。この遠賀川は、直方で彦山川と合流したあたりから流れはますます緩やかになって芦屋で響灘に注ぎますが、西北の強い季節風による響灘の荒波が河口に打ち寄せて土砂の流出を妨げるため、河口付近には大きな洲ができ、上流からの土砂の流下をさらに妨げて河床がだんだんあがっていくため、所々に中洲ができるという状態でした。

長政は鞍手郡南良津(現・小竹町)から河口までの大改修を計画しました。新しく水路を掘り、堤を築

き、川底も浚(さら)う工事は寛永5(1628)年に完成しました。遠賀川下流域を洪水の被害から守るため、本流の流れを大きく変更しましたがそれでも洪水が起るため、堀川を開削して、水流を洞海湾に流すという、大規模な治水工事が始まりまし。この堀川開削工事は長政の死によって中断され、130年近い中断と難工事の末、宝暦9(1759)年完成します。

一方、下流部は複雑な流路のままでした。寛永5年に掘られた荒水吐(あらみずはき)という排水路がありましたが、洪水時の水はけが悪いなど人々はとも悩まされていました。そこで立屋敷村(現・水巻町)の庄屋であった入江喜太郎はこれを解決しようと、古賀村(現・水巻町)のところで大土手を築き本流を締め切ったうえで荒水吐を本流にする計画を立てます。そして、喜太郎の命を賭けた大工事は大成功に終わります。延享元(1744)年のことで、この工事は「延享の治水」と呼ばれました。こうして遠賀川はほぼ現在の流路に近いかたちになったのです。

(芦屋歴史の里)



▷江戸時代前期の遠賀川下流部



▷明治期の遠賀川下流部